

江大府線内	淀本江線宮	"	"	"	"	"	"
日野郡江府町大字吉原字西成一、三九六の二の先から まで	西伯郡淀江町大字福井字橋本一三三の二の先から 大字西原字老丁田 二の七の先まで	米子市夜見字古屋敷三の二、六〇二の二の先から 四の二、五 五〇の一の先まで	米子市河崎字彦左衛門瀬道下三、一九九の先から まで	米子市河崎字四軒屋往來東一四二の二の先から 一四〇の一の先まで	米子市河崎字山中庄助沖通四、六四九の二の先から 四、六四七の二の先まで	米子市夜見字古屋敷五の二、五二二の二の先から 五二二の二の先まで	米子市河崎字彦左衛門瀬道下三、一九九の先から まで

"	"	"	"	"	"	"	"
日野郡江府町大字小江尾字古屋敷九〇四の二の先から まで	日野郡江府町大字小江尾字古屋敷九二二の二の先から まで	日野郡江府町大字小江尾字古屋敷一、二八七の二の先から まで	日野郡江府町大字吉原字下久那谷一、六二八の二の先から 一、六二六の二の先まで	日野郡江府町大字吉原字下久那谷一、六二〇の二の先から まで	日野郡江府町大字吉原字下久那谷一、六四六の二の先から 一、六四七の二の先まで	日野郡江府町大字吉原字下久那谷一、六四七の二の先から 一、六四六の二の先まで	日野郡江府町大字吉原字下久那谷一、六四七の二の先から 一、六四六の二の先まで

"	倉吉線	"	山福良線	"	"	"	"
三三〇の二の先まで 字小和	東伯郡三朝町大字福田字洞々一八四の二の先から 東伯郡東伯町大字榎下字下新木屋五二三の二の先から 五四五の二の先まで	東伯郡三朝町大字本泉字前河原五六八の二の先から 字天神河 原五八九の二の先まで	東伯郡大栄町大字上種字市場ノ前三九六の二の先から まで	東伯郡大栄町大字上種字アナムシ三六九の二の先から まで	東伯郡大栄町大字上種字坂ノ前一四一の二の先から まで	東伯郡大栄町大字上種字坂ノ前一四一の二の先から まで	東伯郡大栄町大字上種字坂ノ前一四一の二の先から まで

"	"	"	東福原線	"	"	"	"
五四〇の二の先まで 二〇二、六	米子市河崎字彦左衛門瀬道下三、一九九の二の先から 三、一五九の二の先まで	米子市河崎字東元荒神一七五の二の先から 一七二の二の先まで	米子市河崎字彦左衛門瀬道下三、一九九の二の先から 七の二の先から まで	米子市河崎字彦左衛門瀬道下三、一九九の二の先から 七の二の先から まで	米子市河崎字彦左衛門瀬道下三、一九九の二の先から 七の二の先から まで	米子市河崎字彦左衛門瀬道下三、一九九の二の先から 七の二の先から まで	米子市河崎字彦左衛門瀬道下三、一九九の二の先から 七の二の先から まで

高本 福線	八頭郡河原町大字佐貫字西土居 一、一四七の二の先から まで
慶矢 野線	高松郡鹿野町大字鹿野字八屋ヶ 下ヶ一、四七六の二の先から まで
大上 福線	倉吉市福積字赤坂六七八の一の 先から 七〇八の 先まで
古下 線	東伯郡東伯町大字矢下字植木四 五二の二の先から 字竹下一 五四の先まで
赤下 線	東伯郡東伯町大字古長字出口ノ 上一四二の二の先から 字東柿ノ 木七〇の二の先まで 東伯郡赤碓町大字大字餅田七 九の三の先から まで

福成 戸上 米子線	米子市宗像字下サイ手二二の二 の先から まで 米子市宗像寺字鏡谷山一〇の 先から まで
西田 名和 線	西伯郡名和町大字加茂字母居橋 二二九の一の先から 字加須村 二二七の一の先まで
植松 田井 線	西伯郡中山町大字東積字宮谷才 田一九〇の一の先から 一九〇の八の先まで
	東伯郡赤碓町大字大父木地字東 谷八二四の先から 字西 平田ヶ平ル七二二の先まで
	東伯郡赤碓町大字大父字中笑藏 海五二六の一の先から 五二四の先まで

新神 見上 線	日野郡日南町大字神戸上字荒神 ノ上エ一、二六八の先から 一、二七八の先まで 字横見
	日野郡日南町大字神戸上字鉄穴 反方九八七の二の先から 一、〇三一の一の先まで
	日野郡日南町大字福原字立石井 手下ターの二の先から 大字三吉字家ノ前 一九〇の二の先まで
	水口一、二七一の二の先まで 字上リ
	日野郡日南町大字下石見字植ヶ 市一、二七七の二の先から 字上リ
	日野郡日南町大字上石見字野田 前一、二八〇の先から 一、〇九七の三の先まで
	日野郡日南町大字上石見字野田 前一、二八〇の先から 一、二七九の先まで

福成 戸上 米子線	日野郡日南町大字神戸上字仲屋 ヶ市一、八六一の二の先から 字上ミ 松ボリー、七二九の一の先まで 日野郡日南町大字神戸上字原田 二八七の一の先から 字寺田 三三七の一町先まで
因幡 船岡 停車場線	岩美郡福部村大字泉字坂前四七 〇の一の先から 字雄尾ノ下 三八〇の先まで
中河 内井 線	八頭郡船岡町大字船岡字向上七 一九七の一七の先から 字寺ノ下 三九〇の一六の先まで
	八頭郡河原町大字水根字上添出 四一七の一の先から まで
	八頭郡河原町大字小河内字田中 二二四の一の先から 字兵円 坂二、六〇三の先まで

岩陸井線	泊網見 青谷線	川上青谷 停車場線			
岩美郡岩美町大字陸上字戸張口 二、〇三二の先から	東伯郡泊村大字石脇字宮腰三七 の一の先から 字堀三七一 の二六の先まで	気高郡青谷町大字北河原字二本 前二七五の一の先から まで	気高郡青谷町大字鳴滝字ナナセ 一五一の二の先から まで	気高郡青谷町大字鳴滝字幸ノ上 五六の一の先から まで	

気高郡青谷町大字鳴滝字下草池 三三二の一の先から	気高郡青谷町大字紙屋字河原町 二一九の三の先から 字西畑二 二〇三の先まで	気高郡青谷町大字楠根字孫坂一 七五の二の先から まで	気高郡青谷町大字楠根字孫坂一 四一の一の先から まで	気高郡青谷町大字楠根字聖明一 〇九の一の先から 一一二の二の先まで	

米子市観音寺字戸山下一三の 一の先から まで	西伯郡西伯町大字福成字三斗東 一、四八六の三の先から まで	西伯郡西伯町大字福成字ミハカ キ五〇六の四の先から 五〇六の六の先まで	西伯郡西伯町大字福成字堤培五 九三の一の先から 五九七の一の先まで	西伯郡西伯町大字福成字荒神ノ 前二四〇の先から 二四一の三の先まで	西伯郡西伯町大字福成字荒神山 二三四の一の先から まで

西伯郡西伯町大字境字荒神ノ前 九七七の一の先から 九八二の一の先まで	西伯郡西伯町大字境字田中田九 五六の四の先から 字堂ノ前七 一八の三の先まで	西伯郡西伯町大字境字東光寺六 二六の三の先から 六二七の三の先から	東伯郡赤碕町大字境津字滝ノ前 七九一の一の先から 字福本七 五六の一の先まで	米子市安曇字東西ヶ崎九七の一 の先から まで	米子市安曇字東西ヶ崎九六の一 の先から 七七の二 の先まで

西伯郡西伯町大字西宮字西宮寺 八〇〇の六の先から 七五八の一の先まで	八〇〇 〇・五	二〇〇・〇
米子市飯島字上門畑一九五の三 の先から 八幡字隠町三五五の先ま で	七・五 二八・五	五五四・〇
東伯郡羽合町大字上浅津字古原 敷三八六の一の先から 田五六五の一の先まで	九・七 一〇・五	三四七・五
八頭郡那家町大字市場字下古市 場三〇一の三の先から 字上繩手 四四の一の先まで	八・八 一一・〇	二四〇・〇
東伯郡東郷町大字長江字西沢六 二七の一の先から 字五ノ坪 三六九の先まで	七・〇 九・六	五〇〇・〇
境港市外江町字六郎左衛門堀二 、三六五の先から 渡町字深田二、七五八の 先まで	一五・〇	八〇〇・〇
西伯郡大山町大字野田字村下屋 敷二五六の先から 二五七の先まで	五・〇 一〇・五	二六・〇

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町丁目鳥取印刷所
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町鳥取印刷所

【定価一冊月三百円(送料を含む)】

青川 谷上 停車場線	平八〇六の三の先まで	一一・〇 二一・五	一九四・三
青川 谷上	〇四の七の先から 字境口西	一一・〇 二一・五	一九四・三
青川 谷上	〇四の七の先から 字境口西	一一・〇 二一・五	一九四・三
青川 谷上	〇四の七の先から 字境口西	一一・〇 二一・五	一九四・三

鳥取県公報

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

告示 示
昭和四十年十二月定例県議会十二月二十日議決された
昭和四十年年度鳥取県一般会計補正予算案
昭和四十一年一月臨時県議会十二月二十六日議決された
昭和四十年年度鳥取県一般会計補正予算案

告示 示

鳥取県告示第百七号

昭和四十年十二月定例県議会十二月二十日議決された昭和四十年年度
鳥取県一般会計補正予算案、昭和四十年年度鳥取県立学校の和果庄事業特別金
計補正予算案、昭和四十年年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別金計補
正予算案、昭和四十年年度鳥取県産業改良資金助成事業特別金計補正予算案、昭
和四十年年度鳥取県有料道路大山頂状道路事業特別金計補正予算案及び昭和四
十年年度鳥取県立学校水道事業特別金計補正予算案は、次のとおりで
ある。

昭和四十一年三月十日

鳥取県知事 石

二 期

昭和四〇年度鳥取県一般会計補正予算案

昭和四〇年度鳥取県一般会計補正予算案

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の歳入歳出科目を左記のとおり補正する。
1 歳入歳出予算の歳入歳出科目を左記のとおり補正する。
2 歳入歳出予算の歳入歳出科目を左記のとおり補正する。
(歳入歳出科目の補正)
- 第2条 歳入歳出予算の歳入歳出科目を左記のとおり補正する。
(歳入歳出科目の補正)
- 第3条 地方債の補正は、「第3条地方債補正」による。
- 第1次 歳入歳出予算補正

款	項	補正額	修正額	計
4 分科金及び負担金	1 分 額 金	54,514	△7,104	47,410
	2 負 担 金	226,633	777	227,410
5 費用掛及び手数料	1 費 用 料	522,822	4,631	527,453
	2 手 数 料	139,419	4,163	143,582
6 国庫支出金	1 国庫負担金	7,256,702	103,714	7,360,416
	2 国庫補助金	3,776,922	40,161	3,817,083
	3 費 用 金	3,939,724	59,422	4,000,146
7 地方債		277,641	5,473	283,114
		4,000,146	5,473	4,005,619